

令和6年度「町会・自治会のためのスマートフォン等出張サポート支援事業」

# スマホ出張サポート

SNSによる情報発信などスマートフォンを活用した  
町会・自治会活動をサポートします。

## 内 容

スマホの基本操作やSNSを使った情報発信の方法、  
オンライン会議のやり方など  
町会・自治会の皆さんの希望する場所に伺い、  
ご要望に沿った内容で講座を行います。

## 詳 細

【対象】新宿区内の町会・自治会（同一の団体で複数回の申込みも可能です。）

【定員】1団体あたり15名程度

【日時】令和6年11月1日から令和7年3月15日まで（年末年始除く）  
午前9時から午後9時までの1時間30分

【会場】各町会・自治会様のご希望の場所  
※当日は、ご自身のスマホをご持参ください。

【お申し込み方法】

実施日の1か月前までに、下記の情報をご用意の上、電話、FAXまたはメール  
にてお申し込みください。日程や内容を調整させていただきます。  
※最終申込受付は令和7年2月15日までとさせていただきます。

①町会・自治会名 ②お申込み代表者名 ③ご連絡先 ④ご希望日程  
⑤ご希望の実施場所 ⑥ご希望する講座内容

【お申込み・お問合せ先】

新宿区地域振興部 地域コミュニティ課 コミュニティ係

TEL 03-5273-4127

FAX 03-3209-7455

メール chokai-info@city.shinjuku.lg.jp

無料でご参加  
いただけます\*

